

定期巡回サービス玉北

4月の新規ご利用者様

要介護1 年齢 80代 自宅で独居のご利用者です。

退院後、居宅介護支援事業所・訪問看護・福祉用具貸与・給食サービス・通所介護・定期巡回サービスが関り在宅生活のお手伝いをさせていただきます。

【週間利用予定】

訪問看護：月・火・木・金（褥瘡処置） 通所介護：水・土（褥瘡処置・入浴・リハビリ等） 給食サービス（毎日の安否確認・昼食配達）
定期巡回サービス（朝・昼・夕・夜の安否確認、弁当配達、服薬確認、トイレの掃除、随時対応等）

サービス担当者会議の様子



居宅 CM・病院 PT・訪問看護 NS・福祉用具相談員
通所介護管理者・配食サービス管理者・定期巡回管理者
ご本人・ご家族が集まり在宅生活での支援方法・今後の連携についての確認を行いました。

訪問看護の様子



医療保険での訪問看護サービスでは褥瘡の処置
バイタル測定・状態確認等を行います。

8:00 訪問の様子



20:50 事業所からご利用者宅へ向かう様子



定期巡回サービスは 8:00・12:00・17:30・21:00、訪問させていただきます。食事準備・服薬確認・デイサービス準備・トイレの掃除等を行います。また、24 時間随時対応させていただきます。退院直後で在宅での生活に不安がある事から定期訪問を 1 日 4 回にさせていただきます。状態に応じサービス提供回数・1 回のサービス時間は CM と相談しながら決定していきます。

ご利用者・ご家族様に安心して生活が出来るようサービス提供させていただきます！！

定期巡回サービス玉北：連絡先（086）525-3367 担当 伊澤

定期巡回サービス玉北 料金表

定期巡回・随時対応型訪問介護看護 基本料金（連携型事業所）					
	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
基本単位（1月につき）	5697 単位	10168 単位	16883 単位	21357 単位	25892 単位
連携型事業所訪問看護料金					
1月につき	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
基本単位（1月につき）	2954 単位				3754 単位
各種加算関係					
初回加算	30 単位（1日につき）		利用開始日以降 30 日間に限り算定		
総合マネジメント体制加算	1000 単位（1月につき）		サービスの質を継続的に管理した場合に限り算定		
サービス提供体制加算Ⅰ	640 単位（1月につき）		介護福祉士の割合が40%以上など		
介護職員処遇改善加算Ⅰ	所定単位数×13.7%		職員の賃金改善に取り組む事業所加算		

通所介護等を利用した場合の減算 ▲：マイナスを示す					
	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
基本単位（1日につき）	▲62 単位	▲111 単位	▲184 単位	▲233 単位	▲281 単位
※通所介護等を利用した場合は、その日数分だけ減額されます。					
短期入所等を利用した場合は定期巡回利用日の日割り計算となります					
	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
基本単位(1日につき)	187 単位	334 単位	555 単位	703 単位	850 単位
※短期入所等を利用した場合の退所日は定期巡回の利用日で算定されます					

住所：倉敷市玉島道口 97-1 担当：伊澤

TEL：(086) 525-3367 FAX：(086) 526-1036